

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	大塚 浩史
【住所又は本店所在地】	愛知県豊橋市
【報告義務発生日】	平成31年2月28日
【提出日】	平成31年3月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	武蔵精密工業株式会社
証券コード	7220
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大塚 浩史
住所又は本店所在地	愛知県豊橋市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	武蔵精密工業株式会社
勤務先住所	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	武蔵精密工業株式会社 上席執行役員 伊作 猛
電話番号	0532-25-1225

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,432,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,432,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,432,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年2月28日現在)	V	65,135,001
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.20

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	150,221
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年 6月27日 相続により300,000株を取得 平成16年11月22日 株式分割(1:2)により313,725株を取得 平成29年 7月14日 譲渡制限付株式報酬として8,100株を取得 平成30年 8月 1日 譲渡制限付株式報酬として6,500株を取得 平成30年10月 1日 株式分割(1:2)により716,250株を取得 平成30年11月 1日 提出義務発生日現在1,344,575株残存
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	150,221

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社大塚ホールディングス
住所又は本店所在地	愛知県豊橋市南大清水町字元町118番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年12月18日
代表者氏名	大塚 昌代
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	武蔵精密工業株式会社 上席執行役員 伊作 猛
電話番号	0532-25-1225

(2)【保有目的】

発行会社の創業者一族の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,603,488		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,603,488	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,603,488
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年2月28日現在)	V	65,135,001
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年12月27日付で金銭消費貸借契約に基づき、(株)三菱UFJ銀行に対し、2,600,000株を担保として差し入れております。

平成31年2月28日付で金銭消費貸借契約に基づき、(株)三菱UFJ銀行より(株)愛知銀行に、上記の内871,800株を担保移管しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	352,470
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年11月22日 株式分割(1:2)により400,872株を取得 平成30年10月 1日 株式分割(1:2)により801,744株を取得 平成30年11月 1日 株式会社大塚公歳ホールディングスを吸収合併、 1,000,000株を取得 平成30年11月 1日 提出義務発生日現在2,202,616株残存
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	352,470

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 大塚 浩史
2. 株式会社大塚ホールディングス

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,035,988		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,035,988	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,035,988
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年2月28日現在)	V	65,135,001
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.20

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大塚 浩史	1,432,500	2.20
株式会社大塚ホールディングス	2,603,488	4.00
合計	4,035,988	6.20